

こんにちは。

() です。
鶴見区役所から「災害時要援護者名簿」の提供を受けて
平常時からの見守り活動をしています！



鶴見区役所の取組

災害時に避難行動が困難だと考えられる方について名簿を作成し、
平常時から地域の見守り活動に生かしています。

STEP① 災害時要援護者リストの作成

横浜市では、市で把握できる情報をもとに、高齢者
や障害者など、災害時に避難行動が困難だと考えら
れる方々のリスト※を作成しています。



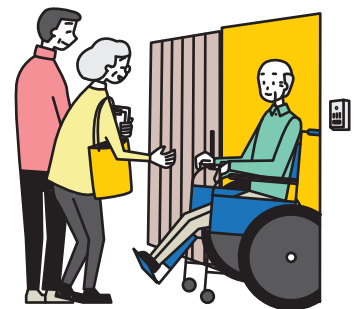
STEP② 名簿を地域へ提供

災害時要援護者リストのうち、地域による見守り
への活用について同意を得た方は、名簿に掲載し、
自治会町内会・民生委員などにお渡ししています。



STEP③ 名簿の活用

自治会町内会・民生委員などは名簿を活用して、
災害時要援護者を対象に平常時から地域で見守り活動
をしています。



※ 災害時要援護者リストの対象となる方

- ① 介護保険の認定を受けている方のうち
 - ・ 要介護度3以上（重度）の在宅で生活している方
 - ・ 一人暮らしの高齢者または高齢者世帯でいずれもが介護保険の認定を受けている方
 - ・ 認知症のある方
- ② 障害のある方のうち
 - ・ 障害者総合支援法の福祉サービスの支給決定を受けている身体・知的障害の方、難病患者の方
 - ・ 視覚障害者、聴覚障害者、肢体不自由のうち身体障害者手帳1～3級の方
 - ・ 療育手帳（愛の手帳）A1・A2（重度）の方

いつ発生するかわからない災害に備えて
必要なものを準備し、避難場所などを確認しましょう。

必要なものを準備

食料品	<input type="checkbox"/> 食料品 <input type="checkbox"/> 飲料水 (1人3日分で9ℓが目安)	貴重品類	<input type="checkbox"/> 現金 <input type="checkbox"/> 預貯金通帳 <input type="checkbox"/> 印鑑 <input type="checkbox"/> 健康保険証
生活用品	<input type="checkbox"/> 懐中電灯・ランタン <input type="checkbox"/> 携帯ラジオ <input type="checkbox"/> 普段飲んでいる薬 <input type="checkbox"/> トイレパック (1人3日分で15個が目安)	<input type="checkbox"/> 手指消毒液 <input type="checkbox"/> ウエットティッシュ <input type="checkbox"/> お薬手帳	<input type="checkbox"/> 生理用品 <input type="checkbox"/> 歯磨き用品 <input type="checkbox"/> タオル
あなたにとって必要なもの	(↓ご自分で書いてみてください)		<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 例：紙おむつ	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 例：非常用電源	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 例：めがね	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

※そのほか、家の中の安全を点検し、家具の転倒防止など必要な対策をしましょう

避難場所・連絡先を確認

- ▶ 震度5強以上の地震が発生したら避難所が開設されますが、自宅に倒壊や火災の危険がない場合は、住み慣れた自宅で避難生活を送りましょう。自宅に危険があり、かつ被災していない知人や親戚の家など安全に避難できる場所が他にない場合の避難所は、 学校です。
- ▶ また、風水害時(台風など)の避難場所の開設は、災害の規模や状況に応じて決定します。風水害時に開設されている避難場所は、テレビ・ラジオの情報や、下記「横浜市防災情報ポータル」をご確認ください。

	名前	連絡先(電話番号など)
家族・知人		
通っている施設		

